

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	盛岡市中小企業融資事業			事業コード	0561
所属コード	131000	課等名	商工観光部 商工課	131000	課等名
課長名	後藤 敏弘	担当者名	阿部 昌彰	内線番号	3713
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	まちに活力を与える工業の振興	コード	2
	基本事業	中小企業の経営力の強化	コード	4
予算費目名 (H26)	一般会計 7 款 1 項 2 目 金融対策事業（008-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 63 年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市商工振興資金融資要綱 他			

(2) 事務事業の概要

市内中小企業の事業経営を支援するため市が融資の原資を金融機関に預託するほか、融資の際の保証料補給等を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

比較的融資の機会に恵まれない中小企業者や組合の組織活動の活発化と組織化の促進を図るために、市と金融機関が協調して事業資金を融資する目的で開始された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

東日本大震災による景気悪化に対する緊急対策として、平成 23 年 6 月から県東日本大震災復興資金を利用する市内の中小企業者に対し保証料全額補給を行っている。また、景気、為替及び原油価格の動向、電気料金等の値上げ、消費税増税などの影響について注視し、それらを踏まえた上で制度の見直しを検討していくことが必要である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市内中小企業者、事業組合等

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績

A 市内事業者数(農林漁業及び公務を除く)	者	15,429	15,429	14,606	14,606	14,606
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

融資原資金を取扱金融機関に預託し、当該金融機関が対象要件を満たす者に事業資金の融資を実施した。また、市商工振興資金や一部の岩手県中小企業向け融資制度の利用者へ保証料補給を実施した。

・商工振興資金（開業資金，年末資金）

利率：3 年以内 2.50%以内

3 年超 2.70%以内

・組合等振興資金

利率：組合貸 2.30%以内

構成員貸 2.50%以内

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 新規融資実行額(市で利用者に支援を行った岩手県中小企業向け融資制度の新規融資実行分を含む。)	千円	8,628,652	3,162,670	2,327,405	2,000,000	2,411,075
B 新規融資申込者数(市で利用者に支援を行った岩手県中小企業向け融資制度の新規融資申込者数を含む。)	件	905	502	401	400	341
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

中小企業者に融資を行い、また融資に際して付される信用保証の保証料の一部又は全部を市が補給することにより、利用者の経済的負担を軽減し、経営の安定化と強化を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 盛岡市内企業倒産件数(負債総額 1,000 万円以上)	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	件	13	10	11	10	17
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる						

	☐ 維持						
--	-----------------------------	--	--	--	--	--	--

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	496,687	339,173	209,200	203,075	184,672
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	496,687	339,173	209,200	203,075	184,672
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	450	450	450	450	450
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
計	トータルコスト A+B	千円	498,487	340,973	211,000	204,875	186,472
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：中小企業の経営上、資金調達は重要であり、市が融資原資を金融機関に預託し、利子及び保証料を補給することにより、融資を受けやすくし、中小企業の経営強化に役立っている。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：中小企業の育成支援は市が行う事業である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：世界的な経済不況や東日本大震災等の影響を受け、多くの中小企業者が依然として厳しい経営を迫られている中、幅広い業種（不況業種）を対象として支援を行っており、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

内容：本制度は融資を受けにくい中小企業を対象としており、制度の廃止・休止により中小企業が融資を受けにくくなる可能性がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

内容：融資窓口となっている金融機関に対して、預託する原資金の額を増やす等の対応により、貸付利息を現状より低利にできないか交渉することは可能。また、企業の資金需要の状況を把握し、市としての融資制度のあり方を検討していく必要がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

理由：受益機会については、補助対象等を規則・要綱により定めていることから、公平・公正である。また、受益者負担については、市内の経済動向や政策意図に応じて、受益者から費用負担を求めることとしており、適正である。

(4) 効率性評価

削減できない

理由：中小企業は依然として厳しい経営を迫られており、事業費削減の余地はない。経済状況が改善すれば、保証料補給率の一部縮減は可能である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	工業の振興	コード	23
	小施策（推進項目）	地場企業の経営力の強化	コード	23-1

(2) 改革改善の方向性

現下の厳しい経済情勢の中、特定の業種（不況業種）を対象とした支援策を継続していく必要があるが、その時々を経済情勢を勘案しながら企業ニーズに合った融資制度を構築していく。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

企業ニーズに合った融資制度は、県の融資制度と内容が同じとなることがあり、預託額の多い県融資が低利であるため、利用者にとって県融資に魅力を感じる。このため、保証料補給制度の内容を充実させる等市独自の制度づくりを検討する。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

リーマンショック以後の地域経済の低迷や東日本大震災後の落ち込んだ景気の中、当該事業の実施により、中小企業の倒産防止や雇用の確保に果たした役割は大きい。

また、金融円滑化法が廃止となったことから、今後も中小企業の経営支援策としてますます

重要な事業となる。引き続き経済や企業の状況に応じた対応に努めるとともに、融資実績が少ない制度については、事業者の資金需要を把握しながら、融資枠の拡充を含め、市として対応すべき融資制度を検討する。